

令和 3 年 3 月 6 日

京都府小学生バレーボール連盟
役員・チーム代表者 各位

京都府小学生バレーボール連盟
会 長 臼井 康治
理事長 西村 武志

緊急事態宣言解除後の活動について

平素は、当連盟の事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、近畿2府1県に出されていました2回目の「緊急事態宣言」は2月末をもって解除されました。しかしながら依然として新型コロナウイルス感染拡大が終息したわけではなく新たな不安材料である変異ウイルスの感染が出現してきています。このような状況下ではありますが、京都府内における他チームとの交流を再開してもよいこととして通知しているところであります。

また、この状況下における府外チームとの交流につきまして、5月26日付の「活動再開に向けた感染拡大予防ガイドラインについて（日小連）」並びに京都市教育委員会の「京都市立中学校等における部活動の段階的緩和について」及び府内市町教育委員会のガイドライン等、加えて近畿各府県の状況を参考にしつつ検討を重ねてまいりました。

検討結果として、3月末までは

① 京都府内のチームとの交流は可能とする

ただし、次の点には留意ください。

- ・なるべく遠距離の移動がないようにする。
- ・集まるチーム数を少なくして、「密」の状態を緩和する。
- ・時間の縮小などを工夫して、過度の負担とならないようにする。

② 京都府外のチームとの交流は禁止する。

- ・各府県の小連から出されるチームへの通知を尊重する。

引き続き、各自治体や体育施設からの指示にも従いながら「子どもの命と健康を守る！」を最優先に考え、活動を続けていただきますようお願いいたします。また、諸事情により練習等への参加を控えておられる子どもたち及び保護者に対しまして、十分な配慮をお願いいたします。

尚、今後の新型コロナウイルス感染状況によっては変更もあり得ますことをご承知の上ご理解をお願いします。